



ちはやあかさか

平成29年(2017) 12月号

村の秋祭り



▲10月21日・22日、村内で秋祭りが行われました。今年は台風の接近により、あいにくの雨でしたが、それにも負けない勇壮な状景でした。

2017
12
No. 527



主 な 内 容	台風21号の被害について	2
	平成29年11月補正予算について	3
	小吹台入口事案に係る住民説明会等について ..	4
	認定こども園整備指針を作成しました.....	6
	学力・学習状況調査結果について.....	13
	村税などの滞納者に対する補助金等の給付制限について ..	14
	村からのお知らせ.....	25
	みんなのひろば.....	34

台風21号の被害について

台風被害へのお見舞い

10月22日の台風21号による大雨・土砂災害で被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本村では、生命に関わる被害はなかったものの、村民の皆様には停電や土砂の流入、避難所への避難が必要になるといった、大変不安な生活を余儀なくされたことと存じ上げます。

村では、大雨警報発令後に災害警戒本部を立ち上げ、迅速な情報収集・提供や避難所の開設などに全庁一丸となって精一杯取り組んでまいりました。そのような中、皆様には各種作業に多くのご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

今後も村民生活の安定のため、迅速かつ的確な対応や情報発信に全力で取り組んでまいります。

千早赤阪村長 松本 昌親

台風21号の被害概要 (平成29年10月29日現在)

1. 雨量等の状況

- 平成29年10月14日から23日までの雨量 平均482ミリ
- 平成29年度雨量(10月25日まで) 平均1,486ミリ/年
- 参考：平成28年度年間雨量 平均1,642ミリ/年

2. 避難状況

- くすのきホール 13名
- B & G海洋センター 59名
- 千早公民館 33名
- 小吹集会所 5名(平成29年10月22日)

3. 道路などの被害状況

村道等

- 村道 24か所(崩落、法面土砂流入、陥没など)
- 生活道(里道など) 1か所
- 河川(普通河川) 4か所(護岸洗掘など)

※国道・府道についても多数被害あり

4. 建物等の被害状況

住宅	床上浸水	3戸
	床下浸水	5戸
倉庫	全壊	2棟
その他	土石流	2か所
	土砂崩れ	15か所

5. 山地及び農地などの被害状況

農地、農業施設	災害	48件
林道	災害	16件



平成29年11月 補正予算が 決まりました

補正額

19,391千円

一般会計 18,303千円
特別会計 1,088千円

(単位：千円)

区分		会計別	補正前予算額	11月臨時議会補正額	補正後予算額
一般会計			3,288,787	18,303	3,307,090
特別会計	国民健康保険	事業勘定	1,152,781	0	1,152,781
		施設勘定	39,797	0	39,797
	介護保険	849,855	0	849,855	
	後期高齢者医療	104,445	0	104,445	
	下水道事業	242,530	1,088	243,618	
	金剛山観光	147,038	0	147,038	
	小計	2,536,446	1,088	2,537,534	
合計			5,825,233	19,391	5,844,624

主な補正内容は下記のとおりです。

認定こども園設置計画事業

11月

認定こども園の候補地を選定するために、土質調査及び境界確定のための測量を実施します。

関連補正予算 3,737千円

バス方転地整備事業

11月

村立中学校下バス方転地の整備を行います。

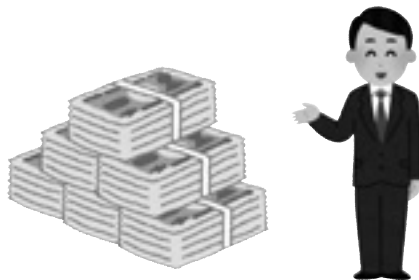
関連補正予算 6,500千円

第48回衆議院選挙事業（専決）

11月

平成29年10月22日執行された第48回衆議院小選挙区選出にかかる選挙事務費です。

関連補正予算 6,114千円



〈問い合わせ〉 人事財政課

小吹台入口事案に係る第2回住民説明会を開催しました

小吹台入口沿いに自動車解体事業の計画が持ち上がって以降、住民の皆様から様々なお問い合わせがあり、中には事実関係が十分に伝わっていないケースも多々ありましたので、現在の状況やこれまでの経過を正確にお伝えし、同時に住民の皆様のご質問にお答えするため、平成28年9月の第1回説明会に引き続き、第2回説明会を平成29年10月1日に小吹台自治会主催のもと、千早小吹台小学校体育館において開催し、215名の地域住民の皆様にご参加いただきました。

現在までの主な経過

- 平成28年8月小吹台入口沿いに自動車リサイクル法に基づく解体業の許可取得を計画する業者が進出（解体業の許可取得は断念し、現在は古物商へと商いの形態を変更されています）。
- 平成28年9月18日に事業者同席のもと第1回説明会を開催し、地域住民の方を中心に約430名の皆様にご参加いただきました。
- 第1回説明会で、村以外の関係機関の出席を求める意見があったため、村として出席の調整を行い、第2回説明会の開催を平成28年9月27日小吹台自治会に提案し、協議して参りました。また、平成29年4月25日、6月30日、7月5日と3回に渡り、自治会・対策委員会と事業者で協議を行いました。
- 平成29年度第1回千早赤阪村議会定例会（平成29年3月15日）において、「小吹台入口における自動車解体業者進出反対と千早赤阪村の環境保全条例の制定を求める請願」が採択されました。議員と理事者の質疑応答の中で、村からは、行政区域外に対する規制や知事の権限に対し、村長の権限を上乘せして規制する村の条例の制定は違法であり、必ずしも請願の趣旨にはお答えできない旨答弁しました。
- なお、平成28年8月以降、行政から、所管する法令に関する事業者への指導や、村と自治会を含む関係機関との協議・調整は200回近くに及ぶものとなっています。

住民説明会での質疑応答

説明会当日は、自治会・対策委員会・小吹台住民の皆様から油の処理方法や土地管理に対する要望等、多種多様な質問があり、村役場に対する主な質問は下記の通りです。

Q1）問題の土地を村で買い上げることはできないのですか。

A1）当該地の購入については、行政区域外であり、また、行政目的もないことから、村が購入することは訴訟リスクがあるので出来ません。

Q2）この様な業者が住宅地の入口にあることによって、その住宅地の値段が下がることはあるのか。また、そういった場合対応してもらえるのか。



A 2) 皆さまのお気持ちはよく分かりますが、村で責任を取るようなことはございません。

Q 3) 大型トレーラー（15m）の乗り入れは住宅街の入り口であり危険である。止めてもらいたい。

A 3) 道路は、一定の規格の車両が安全・円滑に通行できるよう造られており、この規格を超える車両は、道路構造又は交通に支障を及ぼすおそれがあるため、原則として道路を通行できません。ただし、車両の構造又は車両に積載する貨物を審査し、やむを得ないと道路管理者が認める場合に限り、道路の構造を保全し又は交通の危険を防止するために必要な条件を附して、車両の通行を許可することができます。

特殊車両通行許可の通行条件には、重量や寸法の通行条件が定められており、例えば、通学路時間規制、橋・高架などの通行時の徐行、連行（連なって通行すること）の禁止、誘導車の配置などの条件があります。

今後、申請があれば、道路構造など物理的に通行不可能とならない限り、許可条件を附して許可せざるを得ないと考えています。なお、許可条件については、関係機関（国道、府道や他の市町村道の道路管理者）と連携しながら調整します。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

第1回環境条例策定ワークショップを開催しました

環境条例策定に向けて、第1回環境条例策定ワークショップを行い、公募により参加者となった21人の内19人の参加がありました。

条例の基本的な考え方や、環境条例の構成等の勉強を行った後、4班に分かれて、それぞれの班で、千早赤阪村の環境に関する課題や守りたい環境について、意見を発表し、認識の共有を行いました。

当日に出た主な意見は、次の通りです。

守りたい環境

- 棚田
- 歴史的遺跡を守る
- すいせんの丘
- 美しい村の景観
- きれいな水
- 観光客に愛される金剛山の自然
- 静かな環境
- など

課題

- 不法投棄が多い
- イノシシの獣害
- 飼い犬のフン
- たい肥工場の悪臭
- 放置された空き家の管理
- 自動車解体業者の進出
- など

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

認定こども園整備指針を作成しました

この指針は、村における認定こども園設置の方向性を示し、村で子どもを安心して育てることができる体制の整備、促進を目的としており、平成29年10月に作成しました。

現在、村には村立こごせ幼稚園とげんき保育園（民間）がありますが、こごせ幼稚園の今後のあり方と認定こども園についての説明や教育・保育サービスに関する意見交換を行うため、10月8日に午後3時から千早小吹台小学校コミュニティホールと午後7時からくすのきホールにおいて、住民説明会を実施しました。就学前の子どもがいる世帯の13人（2か所の合計）が参加し、認定こども園における保育の手法など具体的な質問が多くあがりました。

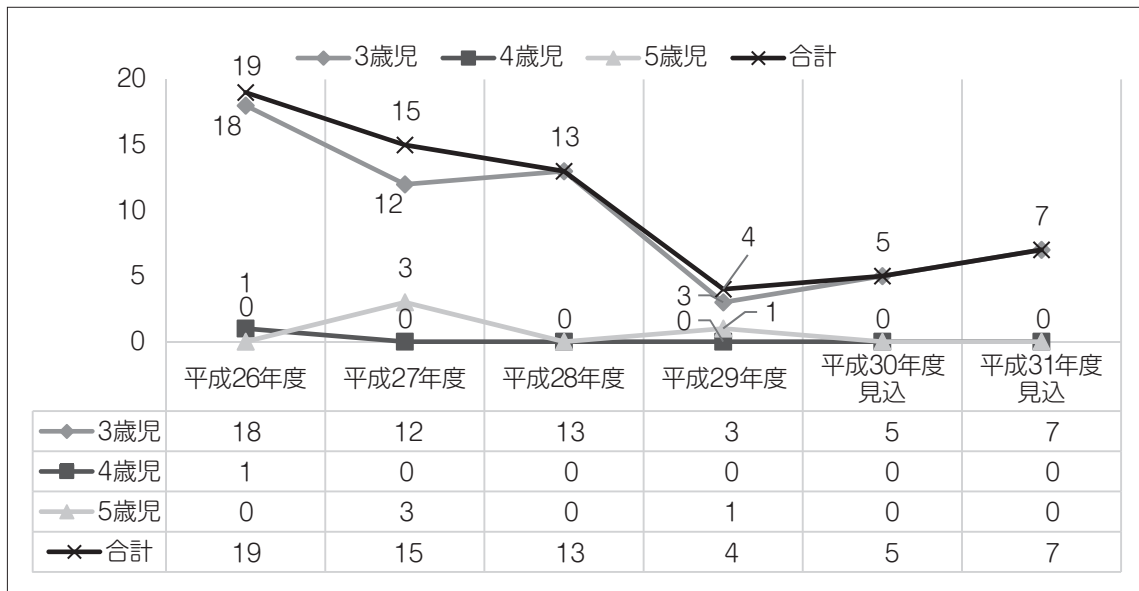
その後、10月23日の全員協議会（村議会）においてこごせ幼稚園の今後のあり方と認定こども園設置に向け、村としての方向性を説明しました。

今後、この指針に沿って認定こども園設立に向け、精力的に取り組んでいきます。

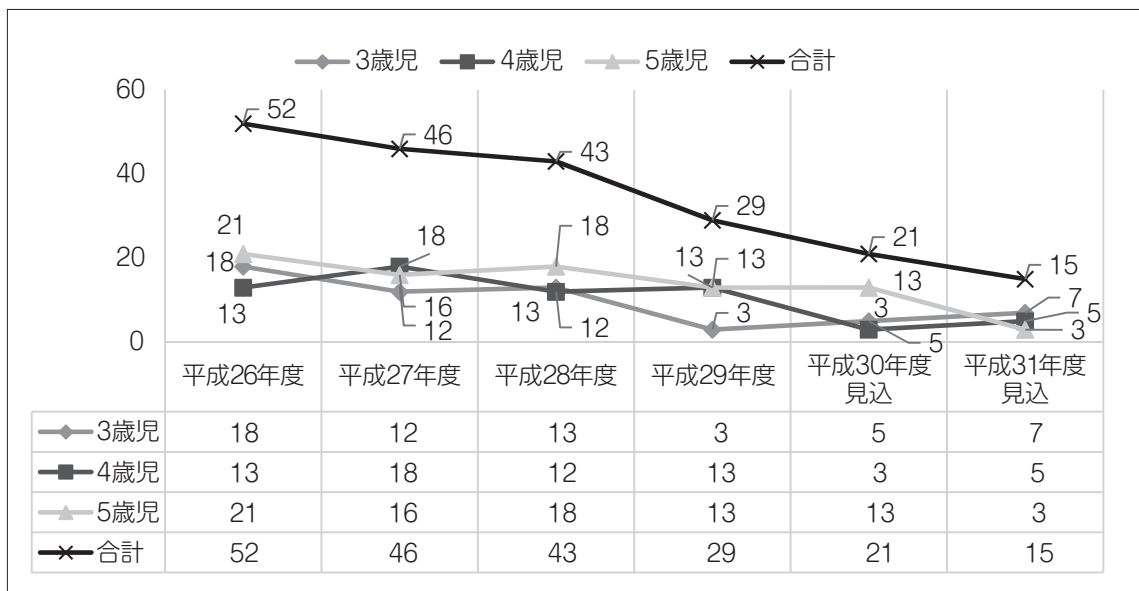
【認定こども園整備指針】～幼稚園・保育園の新たな整備にむけて～

1. 村の幼稚園・保育所の現状

(1) こごせ幼稚園入園児数の推移（単位：人）

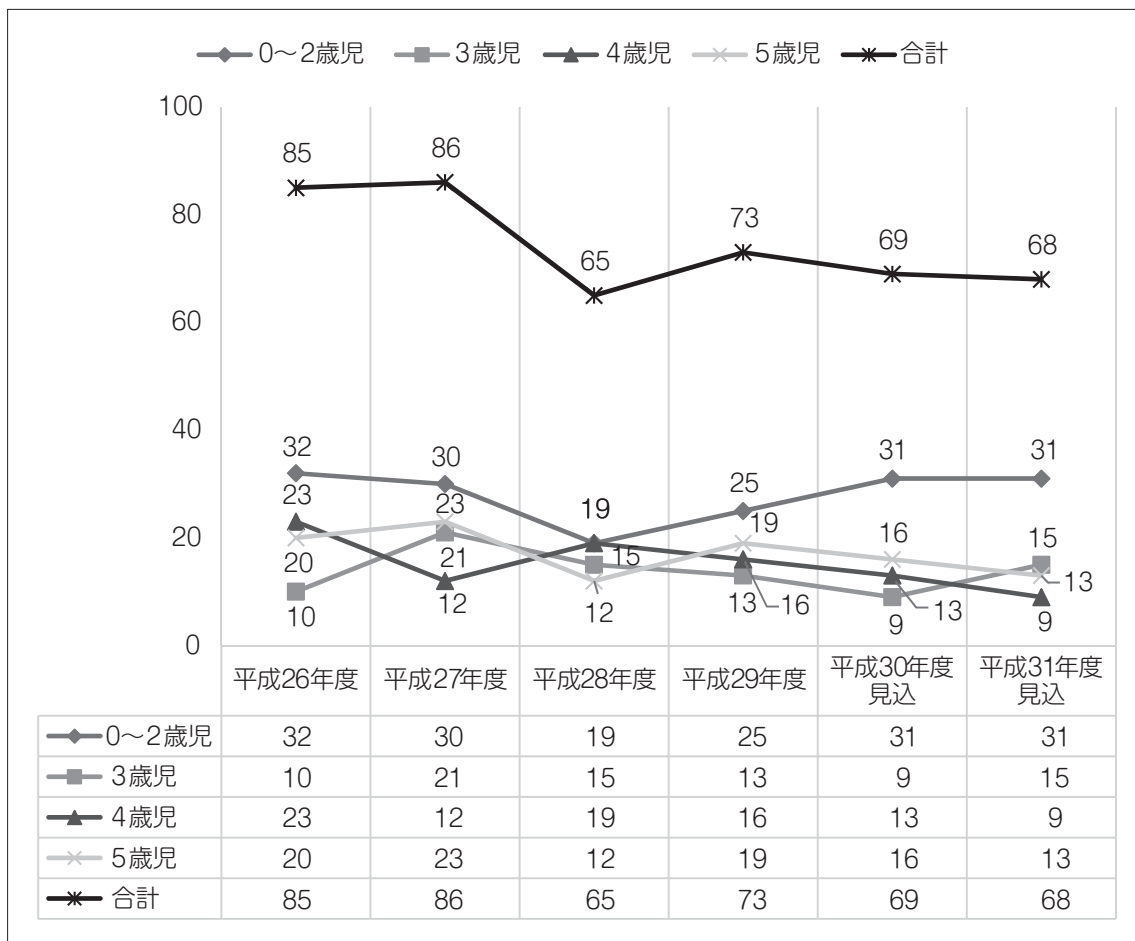


(2) こごせ幼稚園在園児数の推移（単位：人）



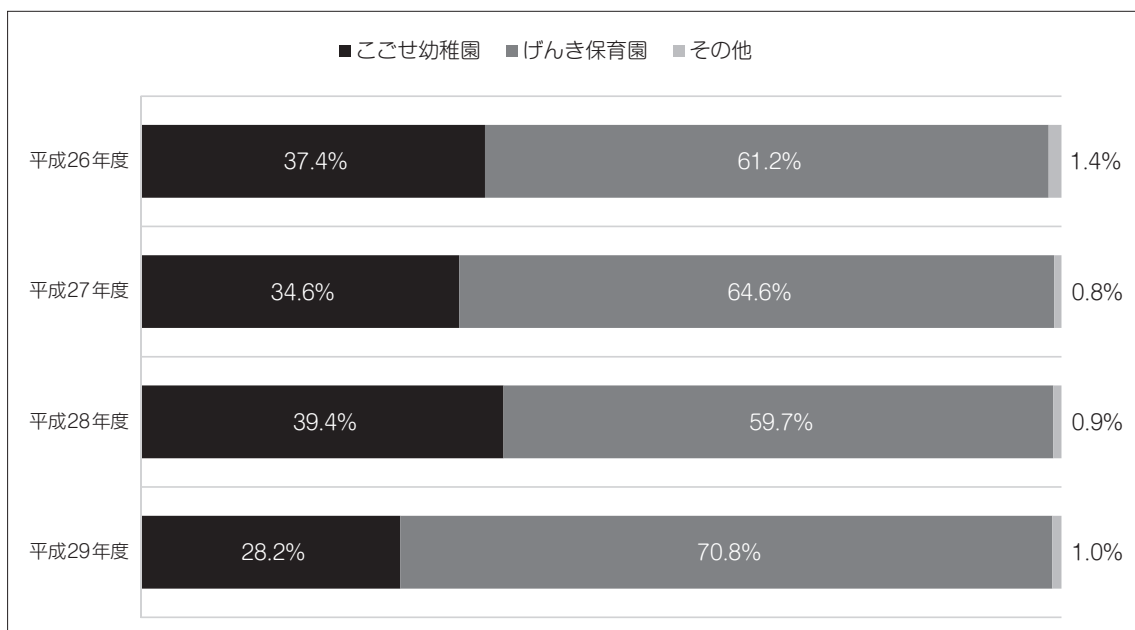
こごせ幼稚園においては、平成28年度まで全園児数は40人以上を維持していましたが、平成29年度より30人を下回り、以降、急激な減少となっています(平成31年度見込はピーク時と比較して83.1%の減少)。
 ※平成30年度及び平成31年度の入園見込者数は、対象年齢人口の30%が入園するものとして見込んでいます。

(3) げんき保育園在園児数の推移 (単位：人)



げんき保育園においては、平成27年度までの総園児数は80人以上でしたが、平成28年度からは減少傾向にあります。

(4) 公私の利用割合 (単位：%)



※こごせ幼稚園は3歳児～5歳児クラス、げんき保育園、その他は0歳児～5歳児クラスの合計の比率です。

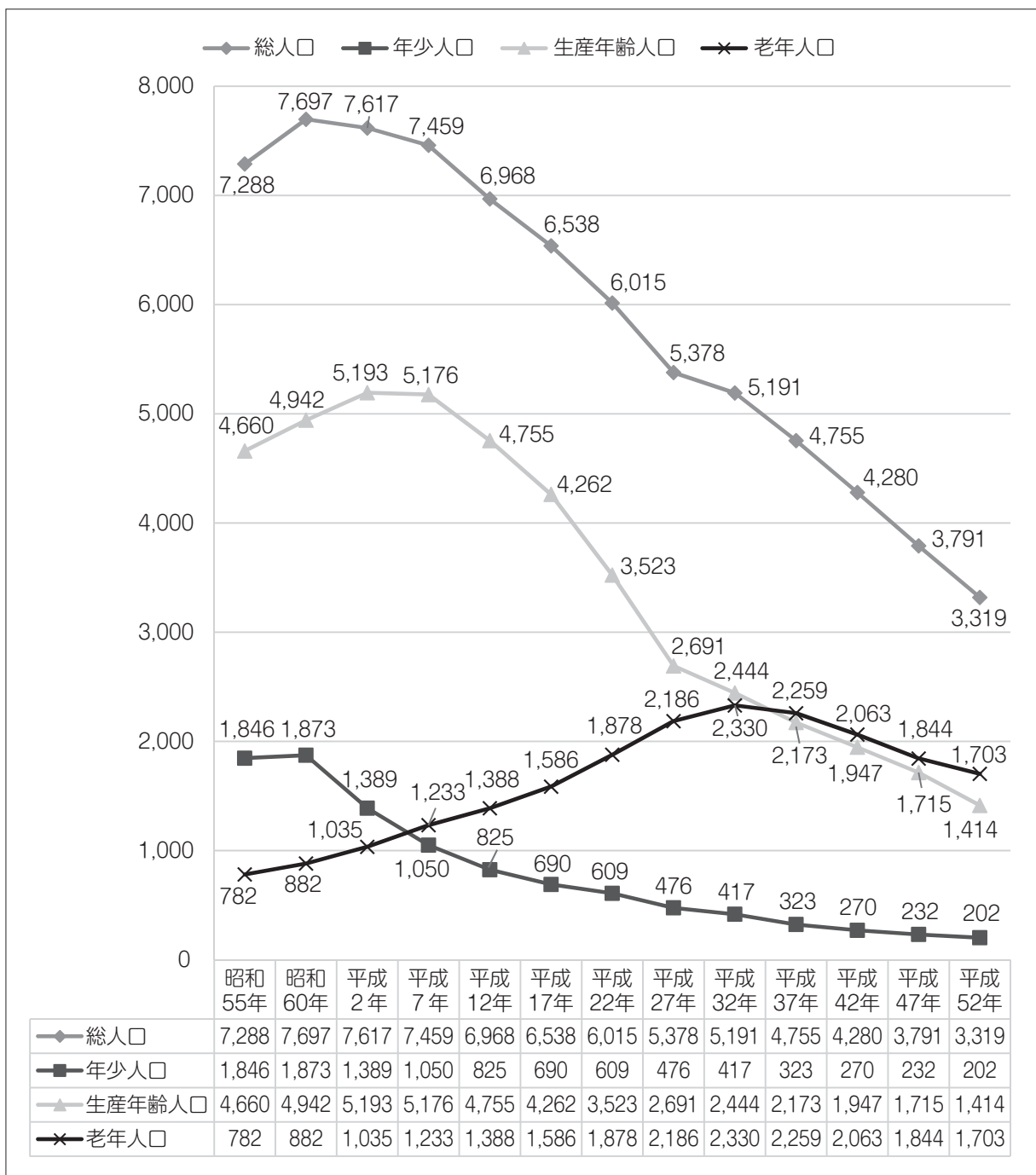
(5) 定員充足率

年 度	こごせ幼稚園 (園児数/定員)	こごせ幼稚園 定員充足率	げんき保育園 (園児数/定員)	げんき保育園 定員充足率
平成26年度	52/105	49.5%	85/90	94.4%
平成27年度	46/105	43.8%	86/90	95.6%
平成28年度	43/105	41.0%	65/90	72.2%
平成29年度	29/105	27.6%	73/90	81.1%
平成30年度見込	21/105	20.0%	69/90	76.7%
平成31年度見込	15/105	14.3%	68/90	75.6%

村の少子化に伴い、両園ともに充足率は減少しており、特にこごせ幼稚園は急激な減少が見られます。

2. 村の幼児教育・保育を取り巻く現状

(1) 総人口



村の人口は年々減少をたどり、生産年齢人口（15歳～64歳）は平成27年度に大きく減少しています。一方で老年人口（65歳以上）は、高齢化率が平成27年度に40%（府下平均26.1%）を超過し、超高齢社会へと推移しています。さらに、平成37年度には生産年齢人口と老年人口が逆転する見込みとなるなど、これまで経験したことのない危機的状況に突入する見込みとなっています。 ※推計データ出典：内閣府

(2) 出生数の推移（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
実数	29	36	18	25	26	13	22

(3) 幼稚園運営に係る費用（単位：千円）

年度	人件費	修繕費、 光熱水費、 通信運搬費等	通園バス 委託料等	通園バス リース料等	その他	合計
平成26年度	24,985	1,900	2,933	1,164	878	31,860
平成27年度	26,638	1,826	2,996	1,155	1,073	33,688
平成28年度	29,385	2,313	3,254	860	831	36,643

(4) 保育所運営に係る村からの補助金等（単位：千円）

年度	保育給付費等	運営補助金	保育士処遇 改善補助金	業務効率化 補助金	地域子育て 支援セン ター委託料	合計
平成26年度	79,825	11,533	1,229	—	7,453	100,039
平成27年度	81,224	10,352	—	—	7,453	99,029
平成28年度	83,316	6,458	—	1,000	7,803	98,577

3. 村におけるこれまでの検討経過

(1) 総合教育会議

平成28年10月18日、村長、副村長、教育委員からなる総合教育会議を開催し、村の幼児教育や認定こども園について、意見交換を行いました。

(2) 教育委員との意見交換

上記の総合教育会議以外にも、平成28年6月17日、12月22日、平成29年1月26日に副村長、担当課と村教育委員で議論を重ね、こごせ幼稚園の今後のあり方について、以下のとおり教育委員会としての一定の考え方がまとめられました。

「こごせ幼稚園のあり方について」（要旨）

村として、今後も幼稚園教育を担保する必要があるが、村の最近の出生数からみるとこごせ幼稚園の各学級の園児数はいずれも一桁になると予想される。その結果、「集団生活を通じた幼児教育」という観点からは好ましいとはいえ、幼稚園運営の効率面からの問題も懸念される。

今後の対応として、幼保連携型認定こども園が開設されれば、幼稚園の目的である幼児期の就学前教育を希望する保護者の意向に沿うことができる。また、幼児教育の効果という視点からも少人数の二園が併存するよりも一園に集約される方が好ましい。

(3) 子ども・子育てアンケート調査

子育て家庭の子育て支援の利用状況や、利用希望を把握することを目的とし、以下のとおり実施しました。

○調査期間 平成29年2月10日～2月24日

○就学前児童の保護者には、145通を配布し、有効回収数は73通（回収率50.3%）でした。



〈調査結果まとめ〉

調査結果によると、今後、施設やサービスを選ぶ際に重視することは、「教育・保育の内容や方針が希望に合う」と「給食の提供」が50.7%となっており、質の高い教育・保育の提供が求められていることが伺えます。また、今後、子どもが利用する施設としては、「保育園の利用希望」が61.6%、「認定こども園」が47.9%、「幼稚園（預かり保育なし）」が43.8%となっていることから、母親の就労意向が高くなっていることがわかります。

（４）子育てミーティング

教育・保育のサービスの利用意向や子育て支援に関する意見交換を行い、子ども・子育て施策に活用するため、以下のとおり実施しました（保育つき）。

- 実施日 ①平成29年6月4日(日)
②平成29年6月15日(木)

- 参加人数 ①幼稚園児の保護者：4人 保育園児の保護者：1人
②本人や兄弟姉妹が幼稚園や保育所に通っていない
1歳半～3歳未満の児童の保護者：5人

〈意見まとめ〉

- ①・幼稚園の人数が減っており、園児の競争心がなくなる。
 - ・幼稚園と保育園が一つになっていくのは仕方がない。
 - ・認定こども園は、保護者の選択肢が増える。
 - ・幼稚園と保育所の良いところを合わせてやっていたらよい。
 - ・保育料が高い。
- ②・早く認定こども園をつくってほしい。
 - ・私立の幼稚園は、教育アピールがあるので魅かれる。
 - ・認定こども園は働きの融通がきく。
 - ・幼稚園の教育は甘いと感ずることがある。

（５）議員勉強会への報告

平成29年7月13日、議員勉強会において、村の子ども・子育てを取り巻く環境やこごせ幼稚園のあり方について、村から報告を行いました。

（６）全員協議会（村議会）への報告

平成29年8月2日、全員協議会において、こごせ幼稚園の今後のあり方と、認定こども園設置に向けた村としての方向性を示し、意見を伺いました。

（７）住民説明会・意見交換会

平成29年10月8日午後3時から千早小吹台小学校コミュニティホールと午後7時からくすのきホールで、住民説明会・意見交換会を以下のとおり実施しました。

○参加者数

千早小吹台小学校コミュニティホール 9人、くすのきホール 4人

○まとめ

説明内容については、8月2日全員協議会で報告した内容をベースに説明を行いました。保護者からは、幼保連携型認定こども園における保育の手法など、具体的な質問が上がりました。また、こごせ幼稚園の今後のあり方として、認定こども園設立時には閉園する方向性についても説明しましたが、反対意見は出ませんでした。

(8) 村重要政策会議における協議、検討

平成29年9月19日、10月17日、村長、副村長、教育長、理事、各課（室・局）長からなる重要政策会議において、認定こども園設置に向けた課題の検討を行いました。

4. 幼保連携型認定こども園の設置

(1) 運営形態

村としては「民設民営」で、公私連携の幼保連携型認定こども園を検討しています。

※公私連携とは、民間法人に設置のインセンティブを付与しつつ、運営に関して第三者や村によるチェックを機能させ、民設民営でありつつも村の関与を明確にした新しい運営形態を法律上の制度として構築させたものです。

(2) 設置場所

村有地を中心に、接道や面積、周辺土地形状や、現時点で考えられる付帯工事など含めて比較、検討した結果、適地が少ないことから第一候補として村立テニスコートを選定しました。

今後、早急に地質調査などを実施し、最終的な設置場所の判断を行うものとします。

※テニスコートについては代替えの施設を新たに整備する予定です

(3) 運営主体の選定

本来であれば、公募により実施法人を募ることが一般的ですが、社会福祉法人千早赤阪福祉会以外の法人が新たに参入することになれば、複数の施設で子どもを取り合う現象が解消されず、現在の状況が何ら改善されません。

また、社会福祉法人千早赤阪福祉会は、既に村で長年の保育所運営実績があり、地域からも信頼を得ていることから、同法人以外に認定こども園の運営主体は考えられず、公私連携により教育と保育を一体的に実施するためにも、同法人を公私連携法人の指定候補とすることが適当と考えます。

(4) 魅力・活力ある教育保育内容の検討

今後、正式に運営主体を決定した段階（平成29年10月23日）で、住民のご意見も踏まえ、村と運営主体とで協議し、決定するものとします。

(5) 今後のスケジュール（案）

認定こども園設立に向けたスケジュール案を以下に示します。

ただし、現時点での案であるので、状況に応じて変動はありえるものであり、その都度適切に見直すものとします。

- 平成29年10月 全員協議会（村議会）
- 平成29年11月 臨時議会で地質調査委託料等補正予算案を上程
- 平成29年12月中旬 地質調査結果をふまえ、設置場所を決定
- 平成29年12月～ 法人において基本設計を実施
- 平成30年1月 都市計画法、建築基準法、河川法等関係各法に基づく協議開始
- 平成30年4月 大阪府へ認定こども園整備補助金（国庫）協議提出
- 平成30年6月 同補助金内示
- 平成30年6月 実施設計、造成、建築工事着工
- 平成32年1月 竣工（予定）
- 平成32年4月 開園（予定）



(6) ごごせ幼稚園の閉園

ごごせ幼稚園については、認定こども園設置後に閉園するものとします。

閉園の時期は認定こども園の開園と同時期とすることを基本としますが、状況によって時間差が生じることもありえます。

(7) 認定こども園設置後の村の所管課

現在、保育園は健康福祉課、幼稚園は教育委員会事務局（教育課）に分かれています。今後は子育て施策全般を企画・立案する村長部局において所管するものとします。

5. 障害児教育・障害児保育

げんき保育園において、一定条件の障がいを持った園児が入園する場合は、加配分として村から千早赤阪村保育所運営補助金により人件費の補助を行っています。

認定こども園設立後も同様に、きめ細かい保育が実施できるよう支援を行います。

6. 今後の子育て支援の充実

現在、村が実施している主な子育て支援事業については以下のとおりです。

- 児童手当、特別児童扶養手当などの支給
- 定期および任意予防接種費用助成（ロタウイルス、B型肝炎、おたふく）
- 妊婦健康診査助成
- 新生児聴覚検査費用助成
- 保健師による新生児訪問
- 多子世帯における保育料軽減
- 学校給食費助成 など



上記の内、小学校6年生までのB型肝炎予防接種費用助成、新生児聴覚検査費用助成は村独自に行っています。

今後、認定こども園の設置と併せて、更なる充実について検討するものとします。

7. おわりに

認定こども園開設にあたり、課題として以下の事項を示します。

(1) ごごせ幼稚園職員の処遇

現在、村職員として2人の幼稚園教諭がごごせ幼稚園に在籍していますが、ごごせ幼稚園の閉園に伴い、当該職員へ今後の意向を十分聞き取ることとします。

(2) ごごせ幼稚園とげんき保育園の利活用

新たに認定こども園設立後は、ごごせ幼稚園とげんき保育園の両園舎をどのように利活用していくのか、庁内で検討するものとします。

なお、現在のげんき保育園については、千早赤阪村大字小吹68番地の912の村有地を村有財産貸借契約書に基づき貸与していますが、契約条文どおり貸借期間満了後は借主が原状に回復して村に返還することを基本とし、返還後の村有地については、売却も含めて検討していくものとします。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果概要について

思考・表現力の向上、家庭との連携強化を目指します

本調査により測定できるのは学力の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを充分に踏まえて本調査の結果概要をご覧ください。

4月18日(火)に、全国学力・学習状況調査が実施されました。本村の調査結果の概要について、お知らせします。

【学力調査(小学校)】

国語・算数いずれの調査でも、正答率は大阪府の平均をほぼ上回る結果となりました。理由や算数的きまりを書く問題について、無解答率が府平均より高いものがありました。

「国語」では、複数の資料・情報を読み取れる能力について、課題が見られました。漢字については、文脈から、「タイショウ」のような同音異義語の正解を判断して書く点で、課題が見られました。

「算数」では、式の数の意味を書いたり、きまりを説明したり、計算の仕方を生生活場面で活用したりする記述式問題において、課題が見られました。

【学力調査(中学校)】

国語・数学いずれの調査でも、無解答率は全体的に低く、ほとんどが、大阪府、及び全国平均を上回る結果となりました。

「国語」では、読む能力に関して、よくできていました。書く能力に関して、少し課題が見られたものの、正答率は大阪府や全国平均を上回っていました。

「数学」では、「知識」を問う調査の正答率は、大阪府や全国平均を少し上回りましたが、「活用」を問う調査の正答率は、大阪府の平均通りでした。数学的根拠を基に説明したり証明したりする記述式問題に、課題が見られました。

【学習状況調査】

小学生は特に、朝食をしっかりと食べ、就寝・起床時刻が決まっている規則正しい生活ができている傾向が見られました。

また、例年課題となっているゲーム等に費やす時間は、平均と比べ今回も、小学生は短めですが、中学生は長いという結果でした。スマートフォン普及等も関係しているのではないかと考えられます。家庭の状況に応じた一定のルールも必要ではないかと思えます。学校の授業時間以外の学習時間については、平均と比べて、大きな違いは小・中学校ともありませんでしたが、宿題をきちんとしている割合は、高くなっていました。宿題以外の家庭学習

については、予習・復習をしている小中学生があまり多くないという結果が出ました。学習意欲の向上を図り、家庭学習の充実を目指す学校側の取組みの推進とともに、家庭での環境づくりでの協力が得られればと思います。

今回の調査結果から、学力向上に向けて、基礎・基本となる知識の一層の徹底と、根拠を基に考え、書いたり話したりする「活用」力の育成が必要であると考察しました。引き続き、各校ごとの課題をふまえつつ、小・中学校の連携を図りながら、児童・生徒の学力向上に取り組んで参ります。

〈問い合わせ〉教育課

「平成29年度全国学力・学習状況調査」

- 主な目的
 - 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 - 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 調査対象
 - 小学6年生、中学3年生
- 調査内容
 - ①学力調査：小学校(国語、算数) 中学校(国語、数学)
 - A 主として「知識」に関する問題
 - B 主として「活用」に関する問題
 - ②学習や生活の状況調査：児童生徒アンケート 学校アンケート



村税などの滞納者に対する 補助金等の給付制限について

1. 村の現状

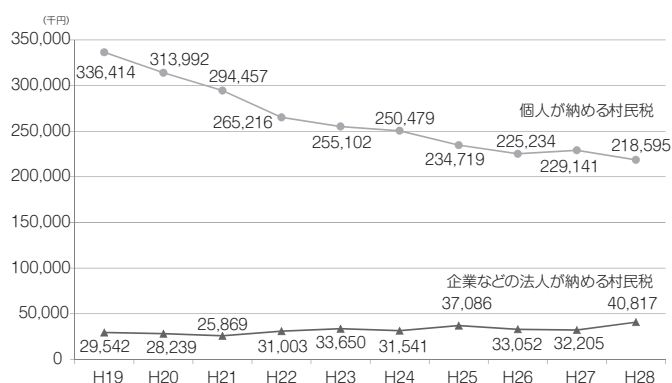
村の自主財源である村税は、ここ数年、減少傾向にあります。企業などの法人が納める村民税は大幅な増減はありませんが、個人が納める村民税は大幅に減少を続けています。

村民税減少の主な要因は、生産年齢人口（15～64歳）の減少であると考えられ、内閣府の推計によれば、村の場合、平成42年に高齢人口（65歳以上）が生産年齢人口を上回るとされています。

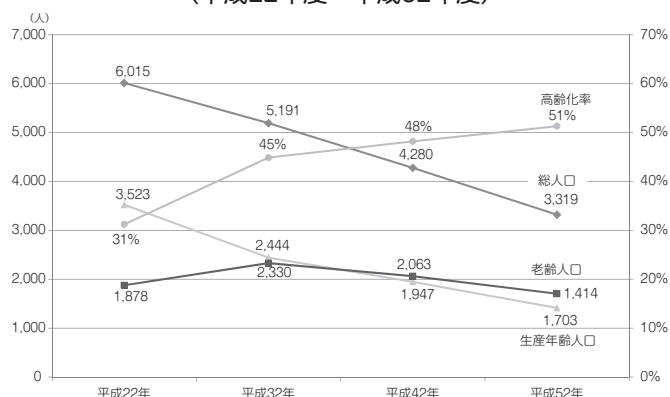
このことは村の担税能力（課税対象となる個人等が、実際に税負担を受け持つことができる能力）の減少につながり、村の自主財源確保に大きな影響を与えます。

また、村の財政運営についても、歳出面では引き続き、「最小の経費で最大の効果」をあげるべく適切な予算配分を実施し、行財政改革の徹底を行ってまいります。歳入面では、次のグラフからわかるように、個人が納める村民税が減少傾向にあることから、企業などの法人が納める村民税や企業立地に伴う固定資産税（土地・家屋・償却資産税）の増収を目標とし、企業誘致施策に力を入れていかなければなりません。

税収（還付未済額を含む）
（平成19年度～平成28年度）



人口推計
（平成22年度～平成52年度）



※推計データ出典：内閣府

2. 村の滞納状況

村税滞納額は年々減少傾向にありますが、それでもなお約860万円の滞納があります。また、幼稚園及び保育園の保育料では約85万円、下水道使用料では約350万円の滞納があります。（いずれもH29年9月末現在）

滞納の徴収には、人員と時間、更にノウハウを必要とします。また、滞納は歳入の減少、徴収にかかる経費（歳出）を生むだけでなく、納税等の義務に対する不満や不公平感を生む原因となります。

■平成29年9月末時点の納付状況確認項目滞納額一覧

区分	科目名等	滞納額
村税	村民税	2,550,435円
	法人村民税	2,120,100円
	固定資産税	3,605,097円
	軽自動車税	341,785円
村税 小計		8,617,417円
保育料	保育園	851,400円
	幼稚園	0円
保育料 小計		851,400円
使用料	下水道使用料	3,497,284円
使用料 小計		3,497,284円
滞納額 合計		12,966,101円

3. 今後の対応策

そこで、村の重要な自主財源である村税等の滞納の防止、納税意識の向上、完納の促進並びに納税義務に対する公平感の確保を目的として、「千早赤阪村村税等の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する規則」を平成30年4月より施行いたします。

【規則の内容】

■対象者

補助金等の申請者（個人・法人）および同一世帯に属する者

■納付状況を確認する項目

- ①村民税
- ②固定資産税
- ③軽自動車税
- ④保育園保育料
- ⑤幼稚園保育料
- ⑥幼稚園預かり保育料
- ⑦下水道使用料

■制限を受ける場合

村税等の納付義務者（個人・法人）で、その納付すべき村税等をその納付期限（徴収または納付処分に関する猶予に係る期限を除く。）までに納付していない者で、かつ、補助金等の交付申請書の提出時において納付を完了していない者。

■制限の対象となる補助金等

村一般会計から支出する補助金等

※ただし、教育福祉のセーフティネット等に関する補助金等は除外します。

補助金等名称	所管課
千早赤阪村空き家改修補助金	人事財政課地域戦略室
千早赤阪村空き家情報バンク登録促進報償金	
千早赤阪村子育て世帯等引っ越し費用補助金	
千早赤阪村定住促進家賃補助金	
千早赤阪村既存建築物耐震診断補助金	
千早赤阪村木造住宅耐震改修設計補助金	
千早赤阪村木造住宅耐震改修補助金	
千早赤阪村木造住宅除却工事補助金	
千早赤阪村合併処理浄化槽維持管理費補助金	住民課
千早赤阪村高齢者に対する祝金等支給	健康福祉課
千早赤阪村青年就農給付金	観光・産業振興課
千早赤阪村農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）利子助成金	
千早赤阪村農作物等被害防止柵設置事業補助金	
千早赤阪村間伐材搬出事業補助金	
千早赤阪村小売店舗等開業支援事業補助金	
千早赤阪村小規模企業事業資金融資信用保証料補助金	
千早赤阪村文化遺産・観光トイレリフレッシュ事業補助金	施設整備課
千早赤阪村浄化槽設置整備事業補助金	

〈問い合わせ〉 人事財政課

保育園の入所受付

平成30年4月1日からの保育所入所を希望する人の申し込みを、次のとおり受け付けします（現在、げんき保育園に入園している人は必要ありません）。

新規で保育所入所を希望する人は、保育所の利用申し込みとともに「保育の必要性」の認定の申請をしてください。

申込用紙は健康福祉課、小吹台連絡所およびげんき保育園で配布しています。

受付期間 12月1日(金)～20日(水)

受付場所 健康福祉課（村立保健センター内）

対象 平成30年4月1日現在、生後2カ月以上で満6歳未満の児童

入所条件 保護者のいずれもが次のような状態にある場合です。

- ① 1月あたり48時間以上労働することを常態としている（週3日以上、かつ1日4時間以上）
- ② 妊娠中または出産後間がない（出産または出産予定日の前後8週間）
- ③ 疾病にかかり、または障がいを持っている
- ④ 同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- ⑥ 求職活動を継続的に行っている
- ⑦ 就学している
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある
- ⑨ 育児休業取得中に、既に保育施設などを利用している子どもがいて継続利用が必要である
- ⑩ その他、上記に類する状態として村が認める事由に該当する

※ただし、これらの条件に該当する人でも、家庭内で保育ができない程度が高い人から承諾しますので、定員に余裕がない場合は入所できないことがあります。

結果通知 保護者に平成30年3月上旬ごろに通知します。

保育料 申し込み児童の属する世帯の市町村民税額などにより、村保育所徴収金（保育料）基準額表に基づき算定します。

〈問い合わせ〉・健康福祉課
・げんき保育園 ☎7868



家庭児童相談員(非常勤嘱託職員)を募集

募集人数 1人

応募資格 児童福祉司任用資格、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師いずれかの資格がある人（要普通免許）

勤務時間 午前9時～午後5時15分

休日 土、日曜日、祝日、年末年始

賃金 月額 21万円（交通費は村条例に基づき支給）
健康保険および厚生年金保険に加入

任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合は更新あり。

申込期間 12月1日(金)から採用者の決定まで（土、日曜日、年末年始を除く）

申込書類 履歴書（写真貼り付け）、各資格免許を取得したことがわかる書類の写し
※履歴書等の返却はしません。

仕事内容 家庭児童相談、その他児童・障がい福祉などに関する事務

その他 申込書類を郵送、または電話連絡の上、持参ください。書類選考の後、面接日などを連絡します。

〈申し込み・問い合わせ〉 健康福祉課(福祉)

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈12月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉					
日・曜日	時 間	場 所	内 容		
5	火 ★	午前10時～	げんき保育園内保育室	人形劇	
6	水 ★	午前10時～11時	地域子育て支援センター	運動あそび	
12	火 ★	午前11時30分～	地域子育て支援センター (ai♡げんきのお部屋)	お試しランチ&栄養士おはなし 費用 1食 200円（お子様のみ） 持ち物 エプロン、着替え、使い慣れた フォークやスプーンなど	
13	水 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定	
19	火 ★	午前10時～10時30分		凧制作	
20	水 ★	午前10～11時		親子スタンプ遊び	
21	木 ★	午前10時～10時30分	地域子育て支援センター	げんき親子体操	
22	金 ★	午前10時30分～ 11時20分		クリスマス会 (保育園行事に参加)	
26	火 ★	午前10時～11時		運動あそび	
<p>☆今月の一押し クリスマス会 保育園にサンタさんが遊びに来るよ♪ 歌や出し物を保育園の園児たちと一緒に楽しみましょう！</p>					
<p>のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、 親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日 (祝日などの場合は翌日の火曜日) 午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室</p>			<p>げんき広場(自由来園) 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時</p>		
<p>園庭開放 園庭で自由に遊びましょう。 日時 毎週金曜日 午前9時～正午</p>			<p>子育て育児相談 ・電話相談(毎週月～金曜日) 午前9時～午後3時 ・面接相談★</p>		
<p>備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p>					

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき (げんき保育園内) ☎7868



個別検診をご存知ですか？

集団検診は日程が合わないなどの理由から検診を受けたことがない人もいないのでしょうか。

個別検診は下記の医療機関で受診できるため、ご自身のライフスタイルに応じた受診が可能です。村では一人でも多くの人に検診を受診していただけるように無料化し、検診を個別で受けられるようにしています。

今年度4月以降に、検診を受けていない人は、この機会にぜひ検診を受けてください。

●個別検診（指定医療機関で実施）			
検診項目	対象者	内容	指定医療機関
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦 で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇 数年生まれでも受診できます。	いぬいクリニックー問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) 富田林病院ー問診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)	
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦 で偶数年生まれの人 (2年に1回) 昨年度受診していない場合は奇 数年生まれでも受診できます。	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は必要 な人のみ実施可能)	富田林病院 あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部) ※5種類のがん検診を 一日で受診できます。	胃・肺 ：受診日現在40歳以上の人 (年度に1回) 大腸・乳・子宮頸 ：上記と同じ	〈胃〉問診・X線デジタル撮影 〈肺〉問診・X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈乳〉集団検診の内容と同じ (大腸・子宮) 上記と同じ	がん循環器病予防センター (大阪市城東区森之宮)
肝炎ウイルス検診	①年度内に40歳になる人 ②年度内に41歳以上で過去に 受けたことがない人 ③年度内に41歳以上で特定健 診などで肝機能検査に異常 がある人 4月末に送付した案内・受診 券・問診票を持っている人は 申込不要です。	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 (保健センター内・千早診療所) 植田診療所
成人歯科 健康診査	4月1日現在 40歳・50歳・60歳・70歳の人	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の医療機関

※個別検診の実施期間は3月30日まで。

●申し込み

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。

申し込みされた人には詳しい案内を送付します。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎②0069(直通)・☎②0081(代表)

お電話お待ち
しています！



【風邪の予防】

気温が低くなり風邪をひきやすい季節になりました。外から帰ったら手洗いとうがいので予防しましょう。また、風邪に負けないように栄養と休養をとることが大切です。

栄養の基本は、バランスのとれた食事です。体力をつけ、免疫力を高めて風邪をひきにくくする食事のポイントは次のとおりです。

- ・良質のたんぱく質（肉・魚・卵・大豆・大豆製品）を摂る
- ・ビタミンA（鶏レバー、人参など）
- ・C（ブロッコリー、レモンなど）
- ・E（アーモンド、カボチャなど）を摂る
- ・発酵食品（納豆、キムチ、ヨーグルトなど）を摂る
- ・体を温める食品（にんにく・生姜など）を摂り、水分補給をする

「体を温めるレシピ」

○トマトのポトフ（2人分）

材料 ウインナー 4本
じゃがいも 1個



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター

キャベツ	1 / 8個
たまねぎ	1 / 2個
ブロッコリー	1 / 2株
にんじん	1 / 2本
水	400cc
固形コンソメ	2個
トマト水煮缶	1 / 2缶
塩・こしょう	少々

- ①じゃがいもは一口大に切り、キャベツはざく切り、たまねぎはくし切り、ブロッコリーは小房に分け、にんじんは厚さ1cm程度の輪切りにする。
 - ②鍋に水と固形コンソメを入れ、①とウインナーを入れて煮込む。
 - ③野菜が柔らかくなったら、トマト水煮缶を入れて10〜15分煮込む。
 - ④塩・こしょうで味をととのえる。
- 寒い冬を乗り切るために、しっかりと食べて健康な体づくりをしましょう。

（健康福祉課 管理栄養士）

個人住民税の特別徴収のお願い

大阪府と府内すべての市町村は平成30年度から
個人住民税の特別徴収を徹底します。

従業員の個人住民税（府民税・市町村民税）は、所得税と同じく事業主による特別徴収（給与から差し引き）が必要です。

前年中に給与の支払いを受けており、4月1日において給与の支払いを受けている従業員の方（アルバイトなどの非正規雇用者を含む）について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

具体的な手続きに関しては、従業員がお住まいの市町村の個人住民税担当課までお問い合わせください。

特別徴収推進の取組みに関しては、大阪府徴税対策課事業税グループ（☎06(6210)9123）までお問い合わせください。

詳しくは、大阪府・各市町村のホームページをご覧ください。

〈大阪府ホームページ〉 http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/juminzei_tokucho.html

大阪府 特別徴収

検索

おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座

「南河内郷土探訪」

～世界遺産登録をめざして～

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議南河内ブロック（南河内の9市町村で構成）では、「南河内郷土探訪」～世界遺産登録をめざして～をテーマに講座を行います（全3回）。世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群と狭山池について第一線の研究者による講演等を実施します。ぜひ参加ください。

- 募集人数：120名（応募者多数の場合は抽選）
- 対象者：全3回の講座に参加できる人（他府県からの参加もできます）
- 受講料：500円（全3回分）
- 申込期限：平成29年12月28日（木）必着
- 申込方法：往復はがき、もしくはEメールに、住所、郵便番号、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号と返信用宛先を明記のうえ申し込みください。一通で2名まで申し込みできます。2名の場合は、それぞれの住所、郵便番号、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ申し込みください。
- 申込先：〒584-8511 富田林市常盤町16番11号 富田林市教育委員会生涯学習課
「ふみんネット南河内2017」係
Eメールの場合は s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp まで

※申込み時にお預かりした個人情報、適正に管理し、本事業の円滑な遂行以外の目的には使用しません。

回	日程	テーマ	講師	場所
1	平成30年 2月11日(日) 午後2時から4時	世界遺産登録をめざす 百舌鳥・古市古墳群	やまだ ゆきひろ 山田 幸弘さん (藤井寺市政策企画部次長兼 世界遺産登録推進室長)	富田林市きらめき創造館 2階 グループ活動室
2	平成30年 2月18日(日) 午後2時から4時	古市古墳群最大の 応神天皇陵古墳	たかの まなぶ 高野 学さん (羽曳野市教育委員会 文化財保護課参事)	富田林市きらめき創造館 2階 グループ活動室
3	平成30年 2月25日(日) 午後2時から4時	日本最古のため池 狭山池の歴史	よしい かつのぶ 吉井 克信さん (大阪府立狭山池博物館 副館長)	大阪府立狭山池博物館 2階 ホール

〈問い合わせ〉 富田林市教育委員会生涯学習部生涯学習課 ☎②8056

明治150年を 迎えます

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところであります。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通して、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくは以下のホームページをご覧ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



村民大学歴史講座、最終講座のお知らせ

後期（第8回）「河内の古墳文化」

回	講座日	タイトル	講師
8	12月8日(金)	近つ飛鳥周辺の後・終末期古墳	大阪府立近つ飛鳥博物館副館長 森本 徹氏

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。

時間 午後2時～4時

場所 くすのきホール2階会議室（エレベーター有）

定員 50人

費用 400円

受付 電話・FAXの他、くすのきホール窓口で随時受け付けています。また、受講当日の受付でも直接申し込むことができます。登録の際は、郵便番号、住所、氏名、電話番号を伺います。

備考 村外の人も受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎⑦1300 ☎⑦1400



村長の部屋

台風21号来襲

今年の10月は異常だった。15日の日曜日は雨、17日の火曜日は晴れたが18日から雨、雨、雨。22日の日曜日は台風が来襲。しかも衆議院議員総選挙と重なった。

午前、大雨警報、土砂災害警戒情報が出され周辺市、町も避難準備情報、午後には避難勧告、厳戒態勢に入った。携帯電話には近隣市町村のエリアメールが飛び込んでくる。村もすでに避難所開設、雨の勢いは非常に強い。

役場でテレビの台風情報を見ながら待機。午後4時台風は紀伊半島沖を東北東にスピードを上げ通過中。雨は非常に強い。危機対応の職員は待機しているが4つの投票所で選挙事務の人員を貼り付け中。危機対応の職員はかなり手薄。緊急時は職員が多い方がいい。「小さい役場・経費の掛からない役場」は理想だが時と場合による。台風はすでに伊勢湾に出ているはずだが雨は強い。

危険が予想されるので第3投票所を午後7時に閉鎖。村への土嚢の要請、土砂崩れ、住宅への土砂流入、沢の決壊通報数知れず。職員全員召集、開票業務を女性中心にシフト、開票速報の中職員手分けして村内巡視。23日午前1時やと雨が止む。通算500ミリの降雨。多くの人々が避難、国道309号線通行不能、富田林五条線・村道至る所で通行不能。ただ、人的被害が無いのが唯一の救い。

国土強靱化の時代、過疎地域は高齢者が多い。台風21号ほど道路強靱化の必要性を感じたことはない。



電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話（☎0081）で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。ぜひ、利用ください。

○予約できる証明書

- 住民票の写し
- 課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）

○予約および証明書を受け取ることができる人

- 住民票の写し
千早赤阪村に住民登録している人であって、本人または本人と同じ世帯の人。
※同じ住所でも、別世帯であれば予約および、証明書を受け取ることができません。
- 課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）
本人または本人と同居の親族。

○受付日時

- 月曜日から金曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時
受け取る予定の日の8日前から予約することができます。

○交付日時

- 土曜、日曜、祝日（年末年始を除く） 午前9時～午後5時30分
※受け取る予定の日の交付時間内に来庁されなかったときや、本人確認ができなかった場合は交付できません。予約しなおしてもらうことになるので、注意して下さい。

○交付場所

- 役場本庁（正面玄関入ったところ）

○持ってくるもの

- 印鑑
- 受け取る人の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど）
- 手数料
1件につき300円。ただし、軽自動車税納税証明書（継続検査用）は無料となります。お釣りのでないよう手数料の準備をお願いします。

〈問い合わせ〉 住民課（戸籍住基）・総務課（税務）

新教育委員に瀬戸葉子氏が就任

村教育委員に瀬戸葉子氏（60歳）が決まりました。
瀬戸氏は、11月6日、平成29年第4回千早赤阪村議会臨時議会で同意を受け、11月14日付けで教育委員に就任しました。
任期は、平成33年11月13日までの4年間です。

【略歴】

昭和52年3月大阪女子学園短期大学卒業後、関西きもの学院に入社。同学院を退社後、公益社団法人日本3B体操指導者資格を取得し、指導歴は25年。
現在、村青少年指導委員、村スポーツ推進委員、村体育協会役員の職に就いている。また、村内で幼児や高齢者対象とした体操指導等で活躍。

〈問い合わせ〉 教育課



「教育実習生の研究授業から」

島 善信

(大阪教育大学)

先日ある小学校で、教育実習生の研究授業に立ち会いました。三年生の算数の時間で、「ながい長さを表そう」という単元でした。まず、「距離」と「道のり」の意味を理解し、そのうえで地図を使って長さを測り、距離と単位について考える授業です。

教室中にこだまするほど大きな声が響きわたります。子どもたち全員の元気なあいさつから授業が始まりました。今日の授業について落ち着いて話し始める実習生。姿勢を正して視線を集めじつと聞き入る子どもたちの姿に、学級担任の日頃からの指導や授業づくりの成果が一瞬で見えてとれました。

びっくりしたことがあります。実習生が話しながら絶えず手を動かしているのです。手話をしているのだと気がつきました。その動きは実に自然でよみがあります。後で詳しく話を聞くと、このクラスには聴覚障がいのある子どもがいて、支援のために先生が1人ついており学級担任の先生も手話ができます。その子どもにも伝わるよ

うにと、言葉での説明と同時に手話もしているというのです。そういえば、大きく口を開けて間をとりながらのゆったりとした語り口も、言葉が確実に伝わるようとの考えからだと思いきりました。実習生がこれまで磨いてきた手話の力が生かされていました。

内閣府は「障害及び障害者に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする」ために行った調査の結果を9月30日に公表しました。これによると、「世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見がある」と思っている人は83・9%で8割を超えています。一方、「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前前」と思う人は88・4%でした。

2016（H28）年4月に施行された障害者差別解消法では、学校などの公的機関に対し手話や移動の補助などの「合理的配慮」が義務づけられています。「こうした配慮や工夫を行わないことが『障害を理由とする差別』に当たる場合がある」と思う人は、46・

1%で、思わない人は45・7%でした。理解が進んでいる一方で、まだまだ課題も多いと言わなければなりません。研究授業は、黒板に貼った大きな地図の前で自分の考え方を発表したり、クイズで大きく盛り上がったりと、楽しさと子どもの積極性を引き出した優れた内容でした。この研究授業のため、前もって他のクラスで3回も「練習」させてもらうなど、学校全体の温かい全面的な支えがあつてこそだと思えました。そして何より、適度な配慮のもとで障害のある子どもも当たり前前のように一緒に学ぶことができている、その中で子どもが意識を変えていく、実習生は大切なことを学んだと思います。

学校に、誰にとっても「当たり前」の日常を創る努力を重ねること、社会の意識を変えていくための着実な道筋だと確かめることのできた機会となりました。



【図書室からのお知らせ】

12月の新着本

今月の主な新刊本を、ご紹介しています。図書室にない本は、府立や府内の図書館から取り寄せています。

休室日は4・11・18・23・25・29日（平成30年1月3日です）。

◆一般書

墨の香 (梶よう子)

ホワイトラビット (伊坂幸太郎)

悪道 5 (森村誠一)

湖底の城 8巻 (宮城谷昌光)

西郷の首 (伊東潤)

武士マチムラ (今野敏)

高架線 (滝口悠生)

花になるらん (玉岡かおる)

教場 0 (長岡弘樹)

路地の子 (上原善広)

酒が仇と思えども (中島要)

わたしを離さないで (カズオ・イシグロ)

笑顔のママと僕と息子の973日間 (清水健)

小さなかわいいキルト (柴田明美)

相撲巡業の楽しみ方徹底ガイド (横野レイコ・荒井太郎)

七緒 vol. 51 (プレジデント社)

◆児童書

へんしんテスト (あきやまただし)

妖怪美術館 (広瀬克也)

ジャングルのサバイバル 4 (洪在徹)

年末年始の業務案内

施設・業務名	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1月1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
村役場	○							○	○	
小吹台連絡所	○							○	○	
教育委員会事務局	○							○	○	
保健センター	○							○	○	
国保診療所 注1	○							○	○	
千早診療所 注1									○	
千早赤阪水道センター	○	注2						○	○	
施設整備課	○	注3						○	○	
B & G海洋センター	○							○	○	
くすのきホール	○							○	○	
くすのきホール図書室	○							○	○	
社会福祉協議会	○							○	○	
シルバー人材センター	○							○	○	
いきいきサロンくすのき	○							○	○	
いきいきサロンやまゆり	○							○	○	
村立郷土資料館	○									
道の駅「ちはやあかさか」	○									
金剛山ロープウェイ	○	○	○	○	注4	注5		○	○	
香楠荘	○	○	○	○	注6	○	○	○	○	
臨時ごみ持ち込み	○							○	○	
し尿臨時くみ取り	○							○	○	
定期ごみ収集 注7	○	○	○						○	

注1：急患は富田林市立休日診療所（☎②1333）を利用ください。

診療日：年末年始（12月29日～1月3日）、日曜日、祝日

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分（歯科は午前のみ）

小児救急は富田林市消防署（☎②9919）へ（午後8時～翌朝8時）

注2：引っ越しなどで開閉栓が必要な場合、12月28日（木）までに大阪広域水道企業団千早赤阪水道センターへ連絡してください。

宅内の修繕業務は、大阪広域水道企業団千早赤阪水道センター指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

注3：下水道については、公共マスより、本管側（道路側）の排水設備修繕業務は施設整備課まで連絡してください。

注4：午前5時から早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ！

注5：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。

注6：早朝5時よりピクニック広場で先着200人に「ふるまい酒」と、先着1000人に「ぜんざい」をプレゼント！

注7：12月28日（木）は、プラスチック製容器、29日（金）と1月5日（金）は、もえるごみ、30日（土）は粗大ごみ収集です。

1月は、粗大ごみ収集はありません。



健康

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 65歳以上もしくは、60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 平成30年1月31日(水)まで

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町・大阪狭山市）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申

『防災行政無線テレホンガイド』

☎⑦13888

気象・住居などの環境によって、音声で反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送を聞き逃した、放送が聞き取れなかった場合は『防災行政無線テレホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎⑦0081
 小吹台連絡所 …… ☎⑦7600
 防災行政無線テレホンガイド …… ☎⑦1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課 …… ☎⑦1300
 村立郷土資料館 …… ☎⑦1588
 B&G 海洋センター …… ☎⑦7183
 学校給食センター …… ☎⑦1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり …… ☎⑦7005
 ・くすのき …… ☎⑦1705
 保健センター
 ・健康福祉課 …… ☎⑦0069
 ・村国保診療所 …… ☎⑦0038
 ・村社会福祉協議会 …… ☎⑦0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅 …… ☎⑦0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘 …… ☎⑦0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署 …… ☎⑦1755
 ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

し出てください。

- ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

国保・福祉医療

若年健康診査のお知らせ

国民健康保険の加入者で、20歳以上40歳未満の人を対象に「若年健康診査」を実施しています。積極的に利用して健康管理に役立ててください。

内容 特定健康診査と同じ内容の健診（眼底検査を除く）

場所 村国民健康保険診療所（保健センター内）、村国民健康保険千早診療所、植田診療所（小吹台）

費用 3千円

申し込みに必要なもの

- ・印鑑、被保険者証

医療費の助成制度について

次の条件に該当する人に、医療費の一部助成を行っています。

身体及び知的障がい者医療費助成

対象条件 65歳未満の人で左記のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳1級または2級の人
- ② 重度知的障害者
- ③ 中度知的障害者で身体障害者手帳を保持している人

※所得制限があります。

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療費助成

対象条件 65歳以上の人で左記のいずれかに該当する人

- ① 身体及び知的障がい者医療費助成対象の人
- ② 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など

※年度内の受診人数には限りがあります。
 〈申し込み・問い合わせ〉住民課（国保）

- ② 特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患を有する人
- ③ 精神の通院治療または結核の治療を受けている人
- ④ ひとり親家庭医療費助成対象の人

ひとり親家庭医療費助成

対象条件

- ① 18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ② ①の児童を監護する父または母
- ③ 父母のいない①の児童を養育する養育者

※所得制限があります。

助成内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

申請に必要なもの

事前に左記まで問い合わせください。
 〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

上下水道

水洗化をしよう！

3年以内に排水設備工事を

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、法律で3年以内にトイレを水洗化し、風呂や台所などから出る雑排水とともに下水道に流さなければなりません。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします（雨水は除く）。

改造工事を実施される場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

下水道の使用ができる区域では、水洗化の改造工事が行われ、下水道の使用が始まっています。

くみ取り便所を改造した人からは、悪臭などが無くなり、大変快適になったと喜ばれています。

このような改造工事のときの、皆さんの負担の軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けていますので相談してください。

無利子貸付制度を利用される人は、連帯保証人（大阪府内に居住が必要です）

また、貸し付けの対象となるのは、下水道の使用区域になってから3年以内に改造工事をする場合です。

下水道事業受益者負担金・分担金を分

納している人へ

対象者にはすでに納付書を送付していますが、分割で支払っていてまだ完納していない人は、平成29年度第2期分を12月1日（金）から25日（月）までの間に納めてください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

寒さから水道管を守りましょう

冬になって気温が氷点下になると、給水管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。次のような点に注意しましょう。

①凍結しやすいところは

- ・ 風あたりの強いところ
- ・ 屋外にある水栓器具
- ・ 北向きのところ

②凍結を防ぐには

給水管や蛇口には、保護材などを使用して給水管や蛇口を保護してください。

③凍結して水が出ないときは

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、「ぬるま湯」をかけてください。熱湯をかけると給水管が破裂することがあります。

④破裂したときは

止水栓（メーターボックスの中か、その近くにありますが）を閉め、修理



を千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者が依頼してください。

千早赤阪水道センター

〈問い合わせ〉 大阪広域水道企業団

補助金

合併処理浄化槽維持管理費補助金について

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付します。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに開始となった日から1年間は当該地域を補助の対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」、「清掃」および「法定検査」を行った人となります。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度となります。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

税

災害による固定資産について

災害により、次のような被害を受けた場合、固定資産の評価を見直す場合があります。該当すると思われる場合は連絡ください。

- ・ 宅地、雑種地などで、全体面積の10%以上の土地が流失したなど。
- ・ 家屋が半壊した。または明らかな傾斜が認められるなど。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

12月は「税込確保重点月間」です！

村では、12月を「税込確保重点月間」と位置づけ、文書、電話および訪問による催告を行い、納期限内に納税された人との公平性を確保します。

税金は納期限内の納付をお願いします。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

村府民税4期分の納税は12月28日までに

税金は納期限内に納税いただくようお願いいたします。なお、村・府民税、固定資産税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

人権

第69回人権週間における人権啓発事業のお知らせ

12月4日(月)から10日(日)までの1週間を「第69回人権週間」と定め、全国で人権意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

村でも、人権問題を身近な問題として受け止めてもらうため、人権週間の行事を実施します。

「人権を考える村民のつどい」

日時 12月3日(日)
午後1時～3時45分

場所 くすのきホール

内容 標語・ポスター入選者表彰式 & 映画「まじ聖の青春」上映会

定員 300人(先着順)

費用 無料(申込不要)

※当日は、コラボレーション企画として正午より健康福祉課による「健康チェック体験イベント」も開催されます。ご近所誘い合わせの上、多数参加ください。

人権啓発標語・ポスターコンクール入選作品展および人権啓発パネル展

期間 12月2日(土)～10日(日)

場所 くすのきホール1階ギャラリー

介護保険料の納付

平成29年度第1号介護保険料の第9期(12月分)の納期限は、平成30年1月4日(木)です。口座振替は、12月25日(月)です。〈問い合わせ〉健康福祉課(高齢介護)

特設人権相談開設

人権問題などで悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。

また、当日都合の悪い人は、人権擁護委員に直接相談ください。相談についての秘密は厳守します。

日時 12月6日(水) 午後2時～4時
場所 いきいきサロンくすのき相談室
人権擁護委員

・田中鈴代 ☎7387
・西浦玲子 ☎0382
・清水初代 ☎0328
〈問い合わせ〉住民課(人権)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対応が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

〈問い合わせ〉住民課(人権)

お知らせ

振り込め詐欺などにご注意を

市町村などの職員を名乗り、医療費や保険料の還付金の名目でATM(現金自動預払機)に誘導し、お金を振り込ませる詐欺事件が全国で多発しています。公的機関が還付金などの受け取りでATMを操作させることは絶対にありません。

その他にも、公的機関や金融機関の職員を装って直接自宅を訪問し、被保険者証や通帳・キャッシュカードなどをだましとる手口が報告されています。

少しでも不審に思ったら、指示に従う前に、公的機関などに問い合わせてください。万一、被害にあった場合は、すみやかに最寄りの警察署に届けてください。

後期高齢者医療制度に関する不審な電話・訪問があったときは、大阪府後期高齢者医療広域連合や役場窓口にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課(後期高齢)

大阪府後期高齢者医療広域連合
☎06(4790)2028

個人情報 が 狙 わ れ て い ま す !

私たちの個人情報知らない間に不正に取得・売買されている実態があることをご存知ですか。

「私には関係ない」「実害はないのでは」と思う人もいるかもしれませんが、誰にでも起こる可能性があります。不正に入手された情報は、結婚や就職の際の身元調査やドライバー行為などに利用される恐れがあります。

そこで住民票などの不正請求および不正取得の早期発見や防止をするため、代理人や第三者の請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録することにより、交付事実を本人に通知する制度を実施しています。ぜひ登録をお願いします。

事前登録できる人 本村に住民登録・本籍がある人
登録に必要なもの 窓口に来る人の本人確認書類（運転免許証、旅券、個人番号カードなど）

代理申請の場合は、右の書類に加え委任状と登録する人の本人確認書類も必要となります。

通知内容 「交付年月日」「交付した証明書の種別および通数」「交付請求者の種別（代理人か第三者かの別）」を通知します。

詳細は問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課（戸籍住基）

金剛山ロープウェイ運休のお知らせ

村営金剛山ロープウェイは、ロープ交換工事を行うため、運転を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力を宜しくお願いします。

期間 12月4日(月)～14日(木)

※香楠荘は、平常どおり営業します。

〈問い合わせ〉

金剛山ロープウェイ ☎740210

観光・産業振興課

催し

村の郷土食お料理教室 参加者募集（保育つき）

村の各地区や家庭には、地元で採れた旬の食材を使った郷土料理や、行事の時に食べる伝統料理があります。

千早地区は、昭和30年頃まで凍豆腐の有名な産地でした。凍豆腐を作るときに出てくる豆腐の粉を



平成28年度 郷土食お料理教室

「粉豆腐」といい村の郷土食として親しまれていますが、まだまだ作ったことのない人も多いのではないのでしょうか。この機会に、村の郷土食を作ってみませんか？

内容

〈第1回〉

小豆粥、粉豆腐の煮物、おひら

〈第2回〉

おみ、粉豆腐の煮物、じゃり豆

※各回とも、行事別で単品の郷土食です。

日時

・第1回 1月18日(木)

午前9時30分～午後1時

・第2回 2月23日(金)

午前9時30分～午後1時

場所 保健センター

定員 各回12人（先着順、定員になり次第締め切り）

次第締め切り）

申込方法 12月4日(月)から受け付け開始。保育を希望する人については、事前申し込みが必要です。（先着順で3名まで）第1回は1月11日(木)、第2回は2月16日(金)の締め切りになります。必ず本人が申し込みして下さい。※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

「健やかライフサポート倶楽部 〜めざせ！10歳若返り〜」

参加者募集 健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。詳細は村ホームページに掲載しています。12月の実施は運動と栄養の2回です。

申込方法 基本的には1コース（全7回）で申込みようお願いいたします。ただし、定員に満たない場合は1回のみのも参加も可能です。

●健康的な日常生活

「日常生活でちょっとした運動」
運動実技

- ・プラス10
（10分多く体を動かしましょう）
- ・身体活動量について

日時 12月19日（火）午前10時〜正午
「食材のかしこい選び方」

栄養講義（実演・試食）

- ・外食、中食の上手な選び方
- ・加工食品について
- ①焼き餅のみぞれ煮
- ②レンジでつくる錦玉子
- ③レモンなます

日時 12月26日（火）午前10時〜正午
場所 保健センター

対象 村内在住で64歳以下の人（平成29年4月1日現在）
定員 15人（定員になり次第締め切ります。）

費用 初回300円

2回目以降150円

※テーマや内容が変更になる場合がありますので了承ください。
※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

※保育が必要な場合は相談ください。
〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）



南河内地区親学習リーダー養成 講座を開催します〜共に育ち 活動する仲間になりませんか〜

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を開催します。『親学習』について詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoku/kateikyokusien/oyaga.html>

日程 平成30年2月2日（金）、16日（金）、23日（金）の全3回

時間 午前9時30分〜正午

場所 富田林市立きらめき創造館2階グループ活動室A・B（富田林市常盤町16-11）

対象 南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある方

定員 40名程度 ※申込み多数の場合は抽選

申込 教育課

申込期間 12月21日（木）〜平成30年1月25日（木）

主催 南河内地区社会教育振興協議会（社会教育部会）

〈問い合わせ〉 教育課 ☎1300

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎平井 眞佐子（水分75-8）

3万円

亡母 露口 登喜子氏の供養として

◎南本 斎（中津原462）

10万円

亡父 啓氏の供養として

共同募金

赤い羽根で親しまれている共同募金に、温かいご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

募金の結果は次のとおりです。

戸別募金 69万6782円

バッジ 3万円

募金箱 7259円

社協会費にご協力 ありがとうございます

社協の自主財源となる、会費にご協力ありがとうございます。皆様から頂いた会費は、村の社会福祉向上のために活用させていただきます。

○賛助会費（個人）

73万5797円

献血にご協力を!!

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物。あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。献血にご協力をお願いします。

日程 12月13日（水）

◎村保健センター前

午前10時～午後4時30分

（正午～午後1時は休憩）

詳しくは村社会福祉協議会に問い合わせください。



歳末たすけあい募金

12月1日（金）から20日（水）まで、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。温かい募金をお願いします。

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協議会 ☎⑦0294

楠公史跡保存会会員募集

本会は、村内の史跡整備や清掃奉仕活動、資料館の管理や道の駅売店の運営に日々取り組んでいます。また、会員交流のバスツアーや楠公祭、史跡探訪など楽しい企画も行っていきます。

本会の趣旨に賛同し、支援いただける人の入会をお願いします。

年会費 3千円

受付 随時

〈問い合わせ〉（一社）千早赤阪楠公史跡保存会 ☎⑦1588



村広報紙に掲載する広告を募集しています

村では本広報紙に掲載する広告を募集しています。

掲載を希望される人は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

掲載料：1月号あたり5000円

大きさ：天地5.95cm×17.85cm（この記事と同じサイズ）

※また、別途村ホームページへの掲載広告も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み〉地域戦略室 ☎⑦0081



電気火災に注意しましょう

空気が乾燥する上、ますます寒さが厳しくなる季節になりました。

全国的に電気ストーブと電子レンジ火災が増加しています。

1. 電気ストーブを使用するにあたり、次の点に注意しましょう。
 - ・外出・寝る前には必ず消す。
 - ・燃えやすい物は近くには置かない。
 - ・ストーブの上に洗濯物を干さない。
 - ・使わない時は電源プラグをコンセントから抜く。
 - ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。
2. 電子レンジを使用するにあたり、次の点に注意しましょう。
 - ・庫内の小さな汚れでもこまめに掃除する。
 - ・食品を加熱しすぎない。
 - ・普段から電子レンジの周囲には、可燃物を置かない。
 - ・庫内から火が出た場合、
 - ①扉を開けずに電源を遮断する。
 - ②慌てずに庫内の様子を見る。
 - ③火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器などの消火器具を準備する。

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部予防課

☎ 031124

大阪府からのお知らせ

12月は「税込確保重点月間」です。

府では、12月を「税込確保重点月間」と定め、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差押さえなどを行い、納期限内に納税した人との税の公平性を確保します。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所

☎ 031131

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。気軽に請求下さい。

出願期間は、第1回が平成30年2月28日まで、第2回が3月20日まで。

〈問い合わせ〉放送大学大阪学習センター

☎ 0667736328

税理士による無料税務相談

12月の無料税務相談は17日(金)の午後1時～4時に、保健センター相談室で行います。

〈問い合わせ〉近畿税理士会富田林支部事務局

☎ 06250(月～金曜日 午前9時～午後4時)

第65回中学生人権作文コンテスト表彰式

大阪法務局では次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけ、入賞作品を国民に周知広報することにより、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として表彰式を開催します。

日時 12月10日(日)午後1時30分から
会場 中央区民センター2階ホール
(大阪市中央区久太郎町一丁目2番27号)

内容 表彰式
中学生によるミニコンサート
定員 約300人

申込方法 予約不要・入場料無料
〈問い合わせ〉

大阪法務局人権擁護部第三課
☎ 0669429492

年末年始の犬・猫の引き取り業務について

年末年始の犬・猫の引き取り業務について、次のとおり業務を実施します。

年末引き取り最終日 12月25日(月)

年始引き取り開始日 平成30年1月10日(水)

※引き取り申請前に必ず電話による事前相談および予約をお願いします。

〈問い合わせ〉大阪府動物愛護管理センター(羽曳野市尺度53番地の4)

☎ 072(958)8212

やさしい骨董の話

桐箱のひもの結び方その他、身近な古道具に少しでも詳しくなる、肩の凝らない骨董のエピソードを教えてください。

日時 12月16日(土) 午後1時～2時
場所 南河内林業総合センター
ラ・フォレスト2階(東阪1238-5)

定員 20名(事前申し込み必要)
参加費 500円(材料費含む)
講師 笹舟屋 北田 治樹 氏

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎ 070090
<http://www.sirin.org/foresta/>

富田林税務署 アルバイト職員の募集

就業場所 ①富田林税務署(富田林市若松町西2-1697-1)

②署外確定申告会場 すばるホール(富田林市桜ヶ丘町2-8)

雇用期間 平成30年1月中旬～平成30年3月末頃

就業時間

(イ) 午前9時～午後5時(7時間、週4日)

(ロ) 午前10時～午後2時(4時間、週5日)

(ハ) 午前9時30分～午後5時(6.5時間、週5日)

(ニ) 午前9時30分～午後4時(5.5時間、週5日)

※就業場所は、(イ)(ロ)は上記②すばるホール、(ハ)(ニ)は①税務署内です。

休憩：1時間(なお、上記(ロ)は除く)
休日：土、日、祝(2月18日(日)、2月25日(日)、3月4日(日)については勤務の場合あり)

※就業場所、雇用期間、就業時間などについての詳細は、面接時に相談のうえ決定します。

業務内容 事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類交付、申告書など

の整理業務など

賃金 時間給 910円

交通費 規定額の範囲内で支給(車、バイク通勤不可)

その他 パソコン操作ができる方を優先します。面接の際は市販の履歴書(写真付)をご持参ください。必要人員に達し次第、募集を締め切ります。

〈問い合わせ〉 富田林税務署 総務課

木村 ☎3281(内線552)

※音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。

大阪府立芦原高等職業技術専門校の 平成30年度4月入校生募集

就職に役立つ専門的な技術や知識を身に付けることができる無料の公共職業訓練施設です。

一般の人も障がいのある人も一緒に就職を目指しませんか。

下記の日程で見学会も行っておりますので興味のある人はぜひお越しください。

(一般科目)

○ビル設備管理科

平成29年12月1日(金)、7日(金)、15日(金)

日(金)

○ビル・ハウスクリーニング科

平成30年1月10日(水)、19日(金)、24日(水)

日(水)

○建築内装CAD科

(障がい者科目)

○キャリアチャレンジ科【発達障がい者対象】

平成29年11月28日(火)、12月20日(水)

○ジョブステップ科【精神障がい者対象】

平成30年1月23日(火)、2月1日(木)

詳しくはWEBで「芦原校」で検索するか、下記まで気軽に問い合わせください。

〈問い合わせ〉 大阪府立芦原高等職業技術専門校

☎06(65661)5383

<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-asahihara/top-page/>

ノロウイルス食中毒にご用心!

冬季はノロウイルスによる食中毒が多く発生します。

手にノロウイルスがついたまま調理をしたり、カキなどの二枚貝を十分加熱せずに食べることで起こります。

食後1～2日でおう吐や下痢、腹痛などの症状があり、幼児や抵抗力の落ちている人は症状が重くなる可能性があります。

【ノロウイルス食中毒を予防するためのポイント】

①帰宅後、トイレの後、調理の前、食

事の前によく手を洗う。

②食材、特にカキなどの二枚貝は中心まで十分加熱する。

③調理器具や調理台は使用后、十分洗浄し消毒する。

調理器具などを消毒する場合、煮沸消毒もしくは塩素系漂白剤で行いましょう。

〈問い合わせ〉 富田林保健所衛生課

☎2682

12月1日は 「世界エイズデー」です

今年のテーマは「アップデート!エイズのイメージを変えよう」です。

HIV陽性者は、治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防げるようになっていきます。HIV/エイズの現状を知っていただき、この機会に検査を受けてみましょう!

当所では、無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます。

日時 毎月第1・3水曜日(祝日除く)
午後1時30分から2時30分まで受け付け(予約不要)

〈問い合わせ〉 富田林保健所衛生課

☎2682



福祉のつどい

～地域をつなぐ福祉フェスタ 2017～

日時 平成 29 年 12 月 9 日 (土)

午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所 くすのきホール

いきいきサロンくすのき

いきいきサロンくすのき

☆屋台ブース☆ (駐車場)
(一梅会 春の家)

たこ焼き・おでん・焼きそば

いか焼き・フランクフルト

回転焼き ※食券必要

☆飲食ブース☆ 多目的室

(午前 10 時 30 分～

午後 3 時 30 分)

※食券は共同募金に 100 円以上ご協力
頂いた方にお渡しします。

くすのきホール

☆講演会☆ (午後 12 時 45 分～)

テーマ:「地域支え合い活動」

講師: NPO 全国コミュニティライフ

サポートセンター

理事長 池田 昌弘 氏

♪演奏会♪ (午後 2 時 15 分～)

出演: 千早赤阪村立中学校吹奏楽部 & OB 等

おたのしみ抽選会
もあるよ!!

資料館前広場

大道芸 (酔登虎一座) が

やってくるよ!

(午前 11 時～)

みんなきてね!



ギャラリー

☆展示ブース☆

・社協PRコーナー

(午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分)

☆体験ブース☆

・木工作 & ミニ裁縫コーナー (10:30～13:00)

(村シルバー人材センター)

・大人の体力テスト～あなたの歩行年齢は何歳でしょう～

(千早赤阪春の家 & 村健康福祉課)

①10:30～12:30 ②14:00～15:30

☆郵便局☆ ・年賀はがき・切手販売コーナー

☆やまゆり作業所☆ ・作品の展示、販売等

主催: 千早赤阪村社会福祉協議会

後援: 千早赤阪村

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

食生活改善推進協議会「みつば会」

「みつば会」は健康を守るために正しい食生活を学び、実践し普及することを目的として平成9年度より約20年間ボランティア活動を続けています。このたび、平成29年度大阪府保健衛生関係功労者・優良施設知事表彰にあたり、栄養改善事業功労者として表彰されました。



平成29年度行政相談委員総務大臣表彰受賞

葛本徹雄さんは、平成7年4月より長年毎月第1木曜日に保健センターにおいて相談所を開設し、地域の方々の行政に関する困りごとについて、相談を受け付け、その改善に尽くされた功勞により、10月10日、行政相談委員総務大臣表彰を受賞されました。



台風21号災害ボランティア活動報告

台風21号により被害を受けられた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

村社会福祉協議会では、台風21号災害に対応するため、通常のボランティアセンター業務の中で災害ボランティア活動を実施し、被災された方々が普段の生活を早期に取り戻していただけるよう活動を行いました。

ボランティア活動は、土砂崩れにより家屋および敷地内に流入した大量の土砂の撤去や家の片付けなどを行っていただきました。ボランティア活動に参加いただいた皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

＜ボランティア活動の様子＞



＜問い合わせ＞ 千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村ボランティアセンター ☎0294



青春じゅずつなぎ

313

Asai Nami
二河原辺 浅井 波 さん
 <19歳 さそり座>

- 近況は・・・
 大阪学院大学に通って外国語学部で英語を勉強しています。今は、留学の夢に向けて、勉強を頑張りながら、学校の留学生との交流に参加して、学校生活を楽しんでいます。
- 趣味は・・・
 最近は、休日に山登りに行って写真を撮りに行くのがマイブームです。
 でもたまには映画を見て音楽を聞いてゆっくりするのも好きです。
- 夢は・・・
 夢は外国語を学んでいるので、1年間留学に行くことです！
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
 最近楽しいというよりも、私は毎日全力で楽しんでいます！
- 思い出のアルバムから・・・



中学のときにバレーボール部で南河内の大会で3位になった時の思い出の写真です。

- 千早赤阪村について・・・
 高校生の時から村は遠いし、何も無いから不便でいやだと思ってたけど、大学に入って、もっと通学時間は長くなったけど、家に帰ってくるとやっぱり安心感があって、朝には鳥の鳴き声が聞こえてくるので、自然が沢山の村が大好きです。
- 次号は・・・
 中学校の同級生の横田 結花 さんです。
- 横田さんへメッセージを・・・
 久しぶり！元気にしてる？
 家近いしまた遊ぼう！

わがやのホープ



小吹台 なかしま あいり ちゃん

(中島愛莉)

平成27年10月12日生まれ

来年にはお姉ちゃんになるね。
 仲良くしてあげてね。

父・誠定さん 母・利薫さん

第35回秋季テニス大会

10月14日、村立テニスコートで秋季テニス大会団体戦が4チームの参加による総当たり戦で行われました。

優勝 小川、大迫、大迫

準優勝 中野、西原、井出、池内



ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	12月1日(金)・ 5日(火)・8日(金)・ 12日(火)・15日(金)・ 19日(火)・22日(金)・ 26日(火)・29日(金)・ 1月5日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	12月6日(水)・30日(出) ※1月の収集はありません
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	12月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	12月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	12月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	12月18日(月)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉年	12月28日(木)予定
千早、東阪、中津原	12月29日(金)予定

相談

心配ごと	12月7日(木) (1月はありません)
児童	12月7日(木) 1月4日(木)
行政	12月7日(木) (1月はありません)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎⑦0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎⑨2500 太子町住民人権課 ☎⑨8515 いずれも予約不要。電話相談可。
----	--

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
----	---

教育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
----	--

人の動き

総人口	5,381人(-10)
男	2,552人(-7)
女	2,829人(-3)
世帯数	2,329戸(-4)
10月末日現在、()は対前月比	

広場&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
広場・講習 保健センター ☎⑦0069	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば)	12月4日・11日・ 18日・25日(月) 1月9日(火)	午前10時 ～11時30分	就学前の乳幼児と 保護者
	あかちゃん広場 (交流会・相談)	12月20日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳頃までの 乳幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時30分 ～10時45分	1歳頃までの乳幼児 の家族
相 談	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	12月8日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問 題など法律相談を希 望する人 (同日に身体やこころ の相談も行います)
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	12月19日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など 相談を希望する人
	個別健康栄養相談	12月22日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改 善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑨1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎⑨9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/	

村国保診療所の診療曜日(10月より変更になっています)

- 村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎⑦0038
 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問
 夜診 (水) 午後5時～6時30分 診療のみです。
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分